

令和5年11月2日

事業主様

黒井産業株式会社廿日市自動車学校

校長 名越 康浩

「テールゲートリフター特別教育(学科のみ4時間コース)」の開催について

労働安全衛生法の一部改正により、令和6年2月1日以降、テールゲートリフターの操作の業務は、特別教育を受けた者でなければ行うことができなくなります。

当校では、特別教育カリキュラムのうち、学科教育(4時間)について、下記のとおり開催します。

1. 開催日時・定員 開場 9 時 00 分～

開催日	定員	時間	場所
令和5年11月24日(金)	50名	10:00～15:00	廿日市自動車学校
令和5年12月14日(木)	50名	10:00～15:00	廿日市自動車学校
令和5年12月20日(水)	50名	10:00～15:00	廿日市自動車学校

(昼休憩 1 時間を含みます。昼食は各自ご準備下さい。)

※希望により追加開催を計画します。

2 対象者 テールゲートリフターを使用する方

3 受講料 10,000 円(テキスト代、消費税込み)

4 受講科目 (1)関係法令(30分)

(2)テールゲートリフターに関する知識(1時間 30 分)

(3)テールゲートリフターによる作業の知識(2 時間)

※テールゲートリフター特別教育のうち、学科(4 時間)のみの講習です。実技教育(2 時間)

(経験年数 6 ヶ月以上は 1 時間)は、各事業場において、令和 6 年 1 月 31 日までに実施して下さい。実施されていない場合、テールゲートリフター特別教育を修了したことにはなりません。需要があれば実技教育を行うことを検討しています。

5 申し込み方法

申し込み用紙を FAX で送付してください。

FAX 番号(0829-34-4292)

その他

(1) 運転免許証をお持ち下さい(本人確認のため)

(2) 駐車場はありますが、大型トラックでの来場はご遠慮下さい。

(3) 遅刻・早退は認められません。

6 お問い合わせ先 廿日市自動車学校(0120344290 山本・田中まで)

テールゲートリフター特別教育(学科のみ 4 時間コース)受講申込書

希望日 に✓を入れて下さい

11月24日(金) 12月14日(木) 12月20日(水)

氏名	
生年月日	
本人連絡先	
勤務先(所在地)	
事業所名	
電話番号	
FAX 番号	
受付欄	<input type="checkbox"/> 受講を受付ました(受講できます) <input type="checkbox"/> 定員に達しました。(受講できません)
受付番号	※
受講日	※令和 年 月 日

注意事項

- (1) 記入してお申し込み下さい。※のところは記入しないで下さい。
- (2) FAX でお申し込み後、受付欄に印をしてから FAX で返信します。
- (3) 受講料は当日お持ち下さい。
- (4) 9時50分までにご来場ください。
- (5) テールゲートリフター特別教育終了、「学科教育受講証明書」を交付します。
- (6) 遅刻・早退は認められません。
- (7) 駐車場はありますが、大型トラックでの来場はお控え下さい。(入口が狭いため)